

「雇用シェア」で



企業の雇用維持・人材育成と 人材不足の解消をサポート!



しがジョブパーク

利用
無料

雇用シェアサポートコーナー

「業績不振により従業員の雇用維持と人件費負担について課題を抱えている」「人材不足だが継続雇用のリスクを伴わずに即戦力となる人材を確保したい」などのお悩みに対応しています。「在籍型出向」をはじめとした多様な働き方に対応するための助成金のご案内や、社会保険労務士等の専門家派遣のご相談も承ります。



こんなときにご相談ください!



- ・人材不足で求人を出しても応募がない。他の方法を探している。
- ・多様な働き方を取り入れて、人材不足の課題を解決したい。
- ・従業員に様々な経験を積ませてキャリアアップさせたい。
- ・業績不振だが、なんとか従業員の雇用は維持していきたい。
- ・若い世代を採用したいが、長年頑張ってくれている社員の雇用も守りたい。



雇用シェアサポートコーナーなら
こんなサポートができます!



- ・「在籍型出向」「副業」等、多様な働き方を活用した人材確保の方法を提案
- ・従業員の雇用維持や人件費削減等の相談対応
- ・在籍型出向を活用した従業員のスキルアップのきっかけ支援
- ・社会保険労務士によるアドバイス・キャリアコンサルタントによるサポート
- ・各種助成金のご案内・就業規則改正の支援・・・などなど



サポートメニューの詳細



※対象:滋賀県内に事業所を持つ企業

送出企業(雇用維持困難)	雇用シェアサポートコーナー	受入企業(人材不足)
雇用維持の相談をしたい	対面・オンラインによる相談対応	人材不足を解消したい
雇用シェアを活用したい	助成金のご案内	雇用シェアを活用したい
副業等の多様な働き方を促進したい	社会保険労務士による相談対応・サポート	副業等の多様な働き方を受け入れたい
就業規則を整備したい	社会保険労務士による相談対応・サポート	受入体制を整えたい
従業員の理解を深めて安心して送り出したい	制度のご案内	従業員の理解を深めて万全な状態で受け入れたい
従業員のモチベーションの低下を懸念	キャリアコンサルタントによる面談	新たな職場づくりをサポートしてほしい
出向マッチングをしてほしい	産業雇用安定センターへの取次	出向マッチングをしてほしい



Q&A

オンライン相談・訪問相談も実施します。
お気軽にお問い合わせください。

※2022年4月から窓口が変更になりました

Q サポートはどこまでしてもらえますか？

A 人材不足や雇用維持に関する相談に対応し、実際のマッチングの段階以降も「産業雇用安定センター」と連携してフォローいたします。

Q 多様な働き方を受け入れるにあたり社内制度の変更が心配です

A 雇用シェアサポートコーナーでは社会保険労務士による社内制度のご相談や、就業規則改正のサポートにも対応しています。

Q 「雇用シェア」を活用した場合、給与の支払いはどのようになりますか？

A 出向先企業が直接従業員に支払う方法と、出向先企業が出向元企業に支払い、出向元企業が従業員に支払う方法があります。給与額は出向元と出向先で決めます。「産業雇用安定助成金」を活用することで費用の負担を抑えることができます。

お問合せ先

しがジョブパーク雇用シェアサポートコーナー

〒525-0025 滋賀県草津市西渋川 1-1-14 行岡第一ビル 4 階 (草津駅西口徒歩 3 分)

☎ : 077-561-0007 (9:00~16:30 月曜日~金曜日)

✉ : jinzai@shigajobpark.jp

しがジョブパークとは、滋賀で“はたらく”を考えている人が、「自分をふりかえり、一歩みだす」ことをサポートする場所です。キャリア相談・セミナーによる自己の棚卸しや、企業情報の紹介とマッチングの機会を創出など、総合的な就職支援を行っています。

しがジョブパーク



<https://shigajobpark.jp/>

